

## 介護保険被保険者証等の再交付について

介護保険被保険者証等を紛失したときは、本人またはご家族、法定代理人が申請することにより、再交付を受けることができます。

申請方法は、ご来庁いただき窓口にて申請いただく方法、郵送にて申請する方法、マイナポータルから申請していただく方法があります。

こちらでは窓口及び郵送での申請方法について記載します。

### ○窓口での申請

#### ■申請受付窓口

・清瀬市役所 1 階 4 番窓口 介護保険課

#### ■受付時間

月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時まで、祝日・年末年始除く

■申請に必要なものは、どなたが申請するかによって異なりますので下の表で確認してください。

申請に来る方は誰か？	本人	家族	ケアマネ (ケースワーカー)	法定代理人	その他
申請に必要なものは何か？	①申請書	①申請書	①申請書	①申請書	①申請書
	②マイナンバー	②マイナンバー	②マイナンバー	②マイナンバー	②マイナンバー
	③本人の顔写真付き身分証明書 (原本)	③「委任状」または、本人の身分証明書 (原本)	③「委任状」または、契約関係を証明する書類	③「委任状」または、法定代理人であることを証明する書類	③「委任状」
		④家族の顔写真付き身分証明書 (原本)	④ケアマネの顔写真付き身分証明書 (原本)	④法定代理人の顔写真付き身分証明書 (原本)	④申請に来る人の顔写真付き身分証明書 (原本)
④本人の印鑑	⑤家族の印鑑	⑤ケアマネの印鑑	⑤法定代理人の印鑑	⑤申請に来る人の印鑑	

・マイナンバーカードをお持ちいただきますと、一枚でマイナンバーの確認及び本人確認をすることができます。

・写真つきの身分証明書がないときは、公的な身分証明書等を2点以上見せていただきます。

## ○郵送での申請

申請に必要なものは、上記の窓口で申請する場合と同様です。申請書（必要な場合は委任状も）を出力していただき、必要事項を記入。

再交付が必要な方の本人確認書類（顔写真付きは1点、それ以外の場合は2点）の写しを添付して、郵便にて申請してください。

代理の方が申請する場合には、代理人の方の本人確認書類も必要になりますので、併せてご提出ください。

※ご不明点等ありましたら、介護保険課管理係までご連絡ください。

清瀬市

生涯健幸部介護保険課管理係

TEL：042-497-2079